

介護保険に係る利用者負担の軽減について

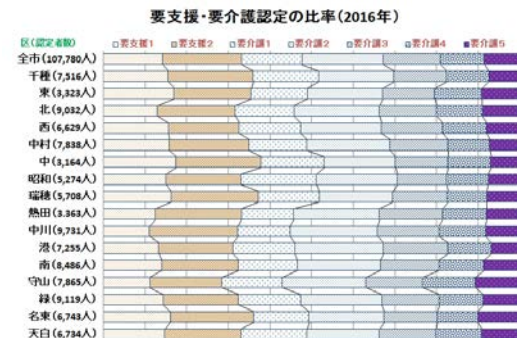
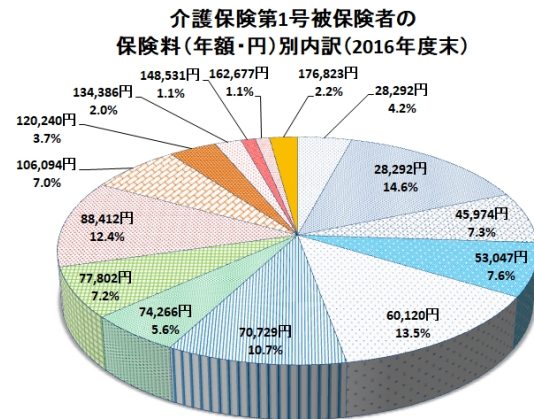
低所得高齢者を対象に介護サービス利用料を軽減すべきでは

【藤井議員】先日、老々介護をされている皆さんにお会いしてきました。認知症の夫を介護する女性からは「在宅介護を前面に推し進めるのであれば、介護する人のフォローをしっかりとしてほしい」、神経障害で膝から下がマヒして歩行が困難な妻を介護する男性からは「自分の息子や娘に、自分たちの介護を頼れる時代ではなくなった」などの声がありました。

80代2人暮らし夫婦の老々介護の実態を、紹介します。

要介護5、障害者1級の妻を夫が介護しています。妻は、ベッドから降り立つことはできますが、歩行はできず、寝たきりに近い状態です。「できるだけ、自宅で過ごしたい」という妻の希望に応じて、デイサービスを週4日利用され、残り3日間は、ヘルパーを利用しています。月の介護保険利用料は6万円を超えるため、高額介護サービス費を利用しています。上限額24,600円ですが、介護に関する費用はこれだけではすみません。「自分の飯は自炊するが妻には、柔らかい美味しい物を食べさせたい」と、妻の毎日の夕食は配食サービスを利用します。この夕食代で月19,200円かかります。これは介護保険の対象外です。同じく対象にならない紙おむつ代が月3,000円ほど、他にも介護に関わる日常生活費を合わせますと、介護に関する費用は、毎月5万円を超えます。

介護保険利用料の一割負担と、保険外の負担を合わせた介護関連費用が、在宅介護で大きな負担となっています。夫婦の年金、月169,000円から、アパートの家賃や社会保険料を引き、介護に関する費用を引きますと残り7万円ほど。これが月の日常生活に使える金額です。夫は話します。「連れ



添って 55 年、長年支え合ってきたが、日々の介護で、ゆううつになる時もある」

こういった声や相談は少なくありません。

わが会派はこの間、この場で介護保険利用料の減免を求めてきました。2011 年 3 月定例会では、「低所得者のための利用料の減免を行なう御意思はありませんか」のわが会派の質問に対し、河村市長は「せっかく御指摘があったので、ちょっと一遍勉強させていただいて」と答弁しています。

勉強している間に何が起きたか。1 割負担が、一定の所得がある方には 2 割負担へと増えました。保険料も利用料も負担が重くなってきただけではありませんか。

愛知県下 54 の自治体では、どうでしょうか。21 市町（しまち）において、介護保険利用料の低所得者減免を実施しています。

そのうち 9 自治体が一般会計からの繰り入れを行なっています。「介護保険制度は全国一律の制度だから、法制度の枠組みの中で対応を」と名古屋市はいつも言っていますが、これだけの自治体が独自に低所得者減免を行なっています。

そこで健康福祉局長にお尋ねします。

在宅で介護をがんばっている、低所得高齢者を対象にした介護保険利用料減免、たとえば非課税世帯の在宅介護において、まずはデイサービスやヘルパーなどの利用料を軽減すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

「全国一律」制度なので、介護負担の軽減を国に要望している（健康福祉局長）

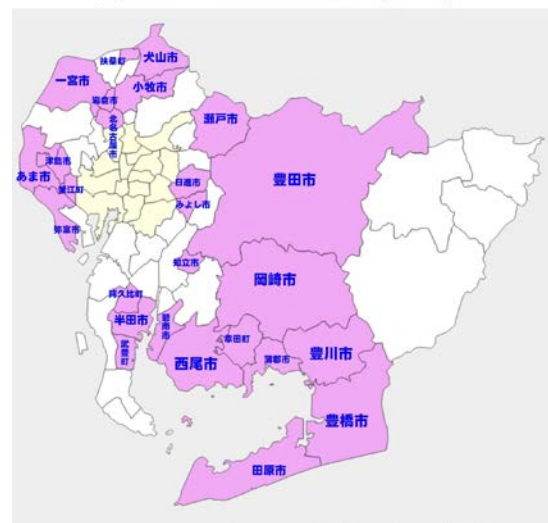
【健康福祉局長】介護保険制度は全国一律の制度であることから、利用料の負担軽減については、本来、法制度の枠組みの中で対応すべきものとする。

本市では、法制度の枠組みの中での低所得者の利用料負担軽減として、平成 30 年 1

介護保険利用料の減免を実施している自治体 (2017年)



介護保険料の減免を実施している自治体 (2017)



月から、認知症高齢者グループホームに入居する低所得の方に対する居住費の助成を行っている。

全額市費による低所得者の方に対する利用料の負担軽減は困難なので、利用料の負担軽減について必要な措置を講ずるよう、大都市民生主管局長会議等の要望活動を通じ、国に対し要望している。

保険外の介護負担は「全国一律」ではない。市は実態を把握しているのか（再質問）

【藤井議員】河村市長の「一遍勉強させていただいて」の答弁から7年、そして国に対して十数年に渡って、要望し続けてきただけで何の変化もありません。県下では、すでに約4割の自治体に取り組んでいるのです。この春の値上げで、県下で一番高くなりました。せめて、利用料減免に、一步踏み出すべきです。

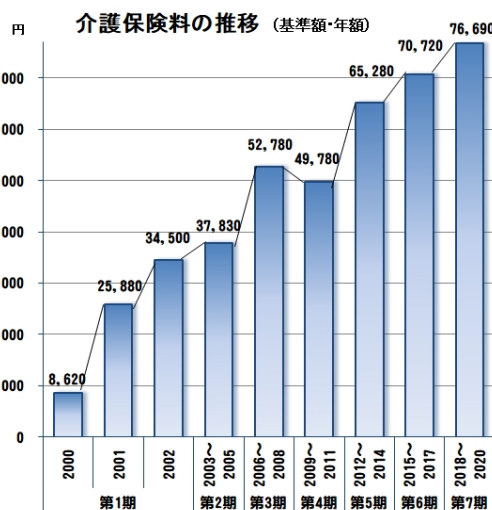


在宅介護をされている、低所得高齢者の負担について今回、指摘しました。「介護保険制度は全国一律の制度」とのご答弁で

すが、保険外の負担は「全国一律」ではありません。そこで健康福祉局長にお聞きします。

介護保険以外にも介護に関する負担がある。在宅介護のこの負担が重いと考えていますか。今回紹介したような在宅介護の低所得高齢者の負担や実態について、当局は具体的に把握していますか。お答えください。

低所得者にとっては介護関連の費用が負担になると考える（健康福祉局長）



【健康福祉局長】市では、要介護高齢者の介護実態を把握するため、介護保険在宅サービス利用者調査を3年ごとに実施しています。

在宅介護をしている低所得の高齢者の状況によっては、介護関連の費用が負担になることがあり、利用料の負担軽減について必要な措置を講ずるよう、大都市民生主管局長

会議等の要望活動を通じ、国に対し要望している。

聞き取り調査でリアルな実態を把握し、市独自の負担軽減策を（要望）

【藤井議員】在宅サービス利用者調査では、「介護に関する悩みや心配事について」の質問で「介護に要する費用の負担が大きい」の選択肢はありますが、毎月、いくら払っているのか、保険外の負担がどれだけあるのかについては聞いてないじゃありませんか。

これでは在宅介護をしている低所得高齢者の負担や実態について、リアルに把握するのは難しいと考えます。直接聞き取り調査を行って、その実態を把握してください。

低所得の在宅介護サービス利用者に対して、市独自に支援する考えは

【藤井議員】介護保険以外に、低所得の在宅高齢者の介護に対し、自治体独自のサービスが行われているところもあります。

たとえば新潟市では、在宅の要介護高齢者を介護している方に、介護サービス利用支援給付費を支給しています。要介護 3～5 で市民税非課税世帯に該当する 65 歳以上の高齢者を在宅で介護している同居の家族に、月額 8,000 円、年 4 回（7、10、1、4 月）支給しており、年 5,000 件を超す実績であると伺いました。介護保険以外にも独自の仕組みをつくり、介護者の負担軽減につなげているのです。

名古屋市として、低所得者の介護保険利用者に対し、費用負担を少しでも軽くする施策ができませんでしょうか。在宅で介護をされる場合、介護保険以外にも費用がかかり、低所得の在宅介護者には負担が重いと考えます。負担軽減のため、在宅で介護している同居の家族に、市独自の介護サービス利用支援給付費を行う考えはありませんか。

（国の）制度の枠組みで対応すべきと考える（健康福祉局長）

【健康福祉局長】在宅の要介護者を介護している方への給付制度も「全国一律」の介護保険制度の枠組みの中で対応すべきものと考えており、必要な介護サービスを安心して利用いただけるよう相談体制の充実等に努めます。

他自治体のように、市独自に負担軽減に取り組むべき（要望）

【藤井議員】保険外の負担に対し、介護支援給付費や紙おむつの支給などに取組んでいる自治体もあります。「在宅介護をされている低所得の高齢者にとって、その方の状況によっては、介護関連の費用が負担になることがある」と答弁されました。負担を認め

るのであれば、本市でも独自に利用者負担の軽減に取り組むよう、強く要望します。

市営住宅への入居施策について

(1) 高齢単身者への対応

空室の市営住宅があるのに単身高齢者は応募できない。入居基準を緩和しては

【藤井議員】市営住宅への入居施策について、お聞きします。「市営住宅に入りたくても入れない」「10回、申し込んでも抽選に落ち続けている」という相談の声を市民からよく寄せられます。なかでも高齢者からの申込が多い、単身者向けの倍率は高くなっています。

昨年度の市営住宅一般募集の倍率は6.9倍でした。そのうち単身者向け区分に限ると、493戸に対して7,051名が応募、倍率は14.3倍となります。

他にも福祉募集の倍率は6.3倍。シルバー住宅では募集の倍率は18.2倍となっています。

その一方、一般募集において応募がなかった住宅について、当該募集の落選者を対象に再度募集をしても応募がない市営住宅があります。一昨年度では、再募集をしても、一般募集において応募がなかった住宅では、本市全体で190戸から251戸ありました。

応募倍率が高い市営住宅がある一方で、なかなか応募がない市営住宅も

あります。それを受けて本市では昨年度より、市営住宅の先着順募集が始まりました。空き家解消を狙って始まったものですが、先着順の応募状況はどうであったのでしょうか。

昨年度の先着順募集申し込み状況（4回分）は、単身者向は41戸募集に41戸申込、

市営住宅の募集状況（2017年度）

項目	募集戸数	応募者数	倍率
一般募集	2,223	15,383	6.9
うち単身向け	493	7,051	14.3
福祉募集	410	2,590	6.3
シルバー住宅	22	400	18.2

市営住宅の先着順募集の状況（2017年度）

項目	募集戸数	応募者数	倍率
一般募集	537	363	67.6
うち単身向け	41	41	100
(2018年第1回)			
一般募集	99	66	66.7
うち単身	16	16	100

100%でした。昨年度の各回の募集では、事実上抽選ですぐに埋まりました。

その一方、先着順募集の一般向などでは496戸募集に322戸申込、64.9%に留まり、募集を始めて1年経っても申込がないものもあります。

本市の単身者向け市営住宅の床面積は55㎡以下としています。しかし、昨年度の先着順募集一般向けにおいて、応募がなかった住戸で、55㎡をわずかに、0.数㎡だけ上回っているものも多数ありました。

他の政令都市において、浜松市では応募がない郊外の市営住宅は55㎡以上の3DKも単身者でも入れます。また神戸市でも応募無し住宅は、神戸市の基準である市街地50㎡未満、郊外地55㎡未満を超えた、一定面積まで単身者が入ることができます。

私の地元の皆さんからは「名古屋も市営住宅の空き家に単身者も入れてほしい」など、55㎡の基準緩和を求める声も寄せられます。

そこで住宅都市局長にお聞きします。

単身者、なかでも高齢単身者が、今後増えることが予想される中で、住宅セーフティネットとして中心的な役割を担う市営住宅において、世代間のバランスを取りつつ、単身者向けの部屋をどう提供していくのか。本市の単身者向け市営住宅の床面積55㎡以下を引き上げてみてはどうですか。

団地ごとの高齢化状況を踏まえつつ、他都市の取り組みも参考に研究を進めたい

い（住宅都市局長）

【住宅都市局長】近年、一般募集における単身者向区分の募集戸数の拡大を図っており、単身者向区分の応募倍率は従来に比べて大きく低下していますが、単身者からの市営住宅へのニーズは、依然として高い状況であることは認識しています。

単身者向の面積要件の緩和は、募集戸数を増やし倍率を低下させる反面、団地の高齢化を進展させることに繋がるため、団地ごとの高齢化の状況などを十分に踏まえた検討が必要です。今後は、単身者からの市営住宅へのニーズや市営住宅の高齢化の状況を十分に踏まえつつ、他都市における取組み等も参考にしながら、単身者向住戸の確保について、引き続き研究を進めたい。

（2）若年世帯の入居促進

市営住宅のコミュニティ活性化に向け、部分改装など若年世帯の入居促進策を

【藤井議員】市営住宅における、地域の高齢者を支えるためのコミュニティをつくっていくためには、高齢単身者だけでなく、若い世代の入居を進めていく、市営住宅での地域コミュニティ活性化のためには、世代間バランス、若い世帯の入居をどのように促進していくのが課題です。

市営住宅の申込要件には、一般的な原則階層世帯に比べ、収入基準が緩和される裁量階層世帯があります。昨年度4月から裁量階層の一つである「小学校就学前の子がいる世帯」を「中学校修了前の子がいる世帯」まで大幅に年齢を引き上げ、応募者が増えるようにした。

同様に昨年度4月から、これまで「小学校就学前の子がいる世帯」が対象の子育て向区分を見直し、「中学校修了前の子がいる、または35歳以下の夫婦のみの世帯」が対象の子育て・若年向区分を設置しました。一昨年度の子育て向区分と昨年度の子育て・若年向区分を比較すると約1.5倍、応募が増えて、一定の効果が表れたと考えます。

子育て・若年世帯向け一般募集の申し込み状況			
年度	募集戸数	申込件数	倍率
2016	691	964	1.4
2017	556	1,410	2.5

2017年度より小学校就学前を中学校終了前の子がいる世帯に制度を改正

一方で、先着順でも申し込みがない市営住宅も見受けられます。先日、約2割近くの空き部屋がある、市営住宅の自治会の皆さんから、お話を伺ってきました。自治会の皆さんからは「若い世帯がなかなか入居してこず、地域のコミュニティを成り立たせるのも大変」とのことでした。

市営住宅での地域コミュニティ活性化、若い世帯の入居が喫緊の課題です。その対策として本市では昨年度、高坂荘地域コミュニティ形成モデル事業として、リノベーションによる市営住宅への若年世帯の入居促進に取り組んだところです。

若い世帯の入居を促進し、市営住宅のコミュニティを活性化するために、リノベーションとともに、浴室などの部分改装や、あるいは家賃助成などさまざまな施策を進めるべきだと考えますが、いかがですか。

モデル事業の検証を踏まえ、若年世帯の入居促進策に取り組む（住宅都市局長）

【住宅都市局長】募集制度の見直しで当該世帯の応募者数は大きく増加しています。高坂荘の地域コミュニティ形成モデル事業は、今後、事業効果の検証を予定しています。

市営住宅のコミュニティ活性化のためには、若年世帯や子育て世帯の入居を促進し、地域の担い手となっていただくことが重要であり、若年世帯や子育て世帯の市営住宅への応募状況やモデル事業の検証結果などを踏まえ、引き続き取り組んでいきたい。

一般募集で応募がない住宅は入居基準を緩和し、単身者向けに募集しては

【藤井議員】単身者向けの倍率が高い、その一方で先着順でも申込みがない一般向けなどの住宅がある。このギャップをどう埋めていくのか。

若年世帯の入居を促進し、市営住宅の世代間バランスがとれているのであれば、応募がない住宅については、床面積 55 m²以下を引き上げてみてはどうかと提案しました。

先ほどのご答弁では、「単身者向の面積要件の緩和については」、「単身者からの市営住宅のニーズや市営住宅の高齢化の状況を十分に踏まえ」、「他都市における取組み等も参考にしながら」、「引き続き研究を進めて」いくとのことでした。

そこで住宅都市局長へ再質問します。

まず、一般募集で応募がなかった住宅については、単身者向け床面積 55 m²を緩和して、先着順募集時に単身向けとして募集されてみてはどうですか。

慎重な検討が必要だが、他都市を参考に研究をすすめたい（住宅都市局長）

【住宅都市局長】面積要件の緩和は、団地の高齢化を進展させることに繋がるため、団地ごとの高齢化の状況などを十分に踏まえた検討が必要です。

一般募集において応募がない住宅は、交通利便性や買い物施設の有無などの周辺環境による偏りが大きく、応募がないという理由のみで単身者向の面積要件を緩和することは、一部の団地の高齢化を進展させる懸念があり、慎重な検討が必要です。

単身者からの市営住宅へのニーズは、依然として高い状況であることは十分認識しており、単身者住戸の確保は、他都市における取組み等も参考にしながら、引き続き研究を進めたい。

基準より数m²広いだけの空き部屋については、単身者が応募できるよう早急な

検討・実施を（意見）

【藤井議員】単身者向の面積要件の緩和ですが、わずか0. 数m²、それこそ畳半畳以下でも 55 m²を上回っていたら単身者は応募できません。しかし、そのような空いている住宅は実際にあります。このような住宅で、まずは応募できるようにしてはどうでしょうか。単身者向の面積要件、55 m²以下の緩和については、早急な検討・実施を求めて質問を終わります。